

倫理指針 新旧対応表

旧表記	新表記	理由
<p>I.移植看護の背景 5行目 「組織や臓器を提供してくれる」</p>	<p>「組織や臓器の提供者」</p>	<p>「してくれる…」という表現に違和感があるため</p>
<p>V. 基本的考え方 2項目目の内容 「(特に弱い立場にある人々)」</p>	<p>特に意思表示が難しい立場にある人</p>	<p>「(特に弱い立場にある人々)」の表現がわかりづらいため</p>
<p>VI. 看護における倫理的実践(例) 2項目目の内容 「ドナー候補者が正確で十分な情報を得られ」</p>	<p>「ドナー候補者およびその家族が正確で十分な情報を得られ」</p>	<p>後半では「ドナー候補者およびその家族」も対象となっているので、タイトルを『ドナー候補者およびその家族』とすべき</p>

改訂の経緯

倫理委員会では、移植・再生医療看護に携わる看護師が、日々の実践の中で直面する倫理的課題に適切に向き合い、専門職としての役割を果たすための指針として、「移植看護の倫理指針—生体臓器移植の場合—」を策定し、これまで活用してきました。

その後、移植医療を取り巻く状況は変化を続けており、生体臓器移植においては、ドナーやレシピエント、その家族が抱える心理的・社会的課題の多様化や複雑化が指摘されるようになってきました。また、国内外における倫理的議論の進展や、臨床現場での実践の積み重ねを踏まえると、指針策定から10年余りが経過するなかで、現行指針が現在の看護実践に即した内容となっているかを確認する必要性が高まってきました。

このような背景を受け、本学会では本指針の見直しを行うこととし、約1年間にわたり、学会ホームページ等を通じて会員の皆様から広くパブリックコメントを募集しました。その結果、複数の貴重なご意見が寄せられ、内容を丁寧に検討したうえで、最終的に文章表現等に関する3点の修正を行いました。

一方で、寄せられたご意見の中には、本指針の基本的な考え方や方向性そのものについて、加筆や大幅な修正を求めるものではありませんでした。このことは、生体ドナー、レシピエントおよびその家族の尊厳と権利を守るという本指針の根幹や、看護として移植医療に向き合う際の倫理的な視座や立ち位置が、会員の皆様の間で共有され、現在においても変わらず支持されていることを改めて示す結果であったと受け止めています。

本改定は、こうした会員の皆様からのご意見を踏まえ、指針の趣旨や内容をより分かりやすく伝えることを目的として行ったものです。今後も本学会は、移植医療の発展や社会状況の変化に目を向けながら、看護専門職としての倫理的実践を支える指針のあり方について、継続的に検討を重ねていきたいと考えています。

引き続きどうぞよろしくお願いいたします。